＜不当解雇（通常版）＞

　Aくんは、新卒で、食品の卸売り会社の営業マンとして入社しました。

　新社会人として、毎日を一生懸命がんばっていました。

＞

　あー、今日も忙しい忙しい、毎日，あちこち駆け回ってるなぁ。

これが社会人生活ってやつかぁ。

でも、毎日充実しているなー

＞

　ある日、会社にいたA君に、電話がかかってきました。

　Aくん、取引先のB社さんから電話ですよ。なんだか怒っている様子です。

　ええ、僕ですか。なんだろうなあ。はい，もしもし，

　Ａくん，ちょっと，会社にきてくれ。

　はい，わかりました。

＞

　Aくん、君はまた納品ミスをしてくれたね。これで３ヶ月連続じゃないか。

　すいません、申し訳ございません。

　さすがにもうあきれたよ。残念だけど、君との取引は考えさせてもらうかもしれない。

　そこをなんとか、どうかお許しください。

　いやいや、用件は以上だから、帰ってくれ。

＞

　はー、こまったこまった　また社長におこられちゃう。どうしよう。

社長，怒り出したら，とまらないし，また雷落ちちゃうよ。

＞

　おい、Ａくん、聞いたぞ、君はまた納品ミスをしたそうじゃないか。

　Ｂ社さんとても怒っていたぞ。もしかすると取引を断られてしまうかもしれない。

　どうしてくれるんだね。どう責任をとるつもりだ。残念だが、君にはやめてもらうしかないね。

＞

　そんな、どうか、どうか許してください。先月、こどもがうまれたばかりで、今、自分が必死にがんばらなければ、妻と子どもを食べさせていけないんです。どうか、このとおりです。

＞

　うるさい。三ヶ月連続で納品ミスをしておきながら何を言っているんだ。きみはクビだ。＞

君にはね，３０日分の給料を上乗せして払う。君はクビだ。

＞

　そこをなんとか。

　うるさい、くびだ

　こうして、Ａくんは、泣きながら、退社しました。

＞

　二ヶ月後

　あー青空の下のゴルフは気持ちがいいねぇ。うーん、我ながらナイスショット

＞

　ブルルルルル

　おや、電話だ。秘書のＣ子くんからだ。もしもし，なんだね。

　社長、大変です。東京地方裁判所から、書類がきました。

＞

なかみは、訴状です。原告は、Ａくん、被告は会社となっています。

Ａ君は不当解雇だと主張しているそうです。

＞

　なに、いったいどういうことだ。なんで、我が社が被告にされるんだ。　納得がいかないぞ。Ａ君のミスが原因なんだし，ちゃんと３０日分の給料も上乗せしたんだし，不当解雇なはずがない。

＞

　こうして、裁判所での裁判が始まりました。

＞

　まあ、裁判なんて堅苦しいことやってるけど，

Ａくんはあれだけひどい仕事をしたんだから、クビで当然だろう。

　３０日分の給料を上乗せしたんだから、我が社が負けるはずがない。

＞

　裁判は、一年かかりました。

　一年後、いよいよ判決の日になりました。

　傍聴席では、判決をまつ人が集まっています。

　静粛に，判決を言い渡します

判決主文　Ａくんには，会社の従業員としての地位を，認めます。

＞

　また、会社は、Ａ君にたいし、解雇から本日までの一年分の賃金５００万円をはらいなさい。

＞

　ええ、我が社の完全敗訴ではないか。しかも、この一年間の給料５００万円を払えなんて、額が多すぎる。

　なぜ、我が社がまけてしまったんだー　なぜだー